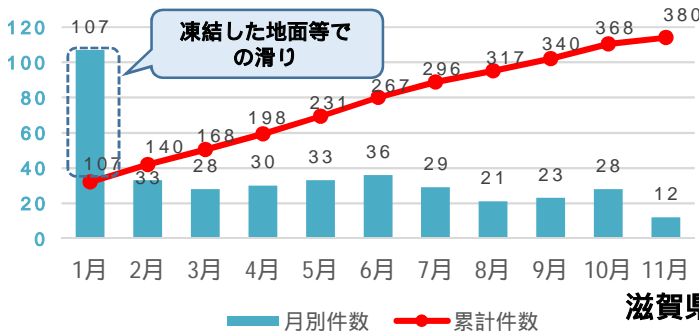


冬季は、凍結場所での転倒に注意を！



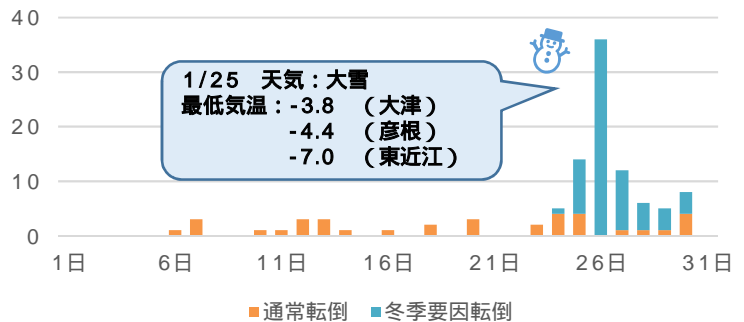
冬季に凍結した地面等で足を滑らせて転倒する労働災害が多発しています

滋賀県内の月別の転倒労働災害の発生件数（令和5年11月末現在）



11月末日現在の転倒災害の内、4分の1以上が1月に集中して発生しています。
また、1月の転倒災害の約3分の2が凍結した地面等で足を滑らせて転倒した死傷災害となっています。

滋賀県内の冬季の転倒災害の発生状況（令和5年1月）



令和5年は、1月25日の大雪とその前後で氷点下まで下がった気温により地面等が凍結した結果、足を滑らせて転倒した死傷災害が多発しました。

凍結による転倒の危険性がある場合は

- 融雪剤を散布する等により路面の凍結を防止しましょう。
- 転倒により頭部を強打する可能性もあるので、必要に応じてヘルメットを着用しましょう。
- 転倒時に受け身をとれる様、手をポケットに入れたり、手に荷物を持たないようにしましょう。